

## お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

みのりプラン合同会社（以下、「当社」といいます。）は、金融商品仲介業務を行うにあたり、「お客さま本位の業務運営」を基本方針とし、以下のとおり取引方針を定めます。

### 1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、金融商品仲介業者として、お客さまの最善の利益を常に追求し、信頼されるパートナーであり続けることを目指します。そのために、高い倫理観と専門性をもって、お客さまの立場に立った提案・対応を行います。

### 2. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまとの間に利益相反が生じる可能性がある場合には、その状況を適切に把握・管理し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう努めます。

### 3. 手数料等の明確化

当社が取扱う金融商品に関して、お客さまにご負担いただく手数料その他の費用については、その内容・水準・根拠等をわかりやすく説明し、透明性を確保します。

### 4. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客さまに対して、金融商品の特性やリスク等の重要な情報を、正確かつ分かりやすく提供するよう努めます。複雑な商品については特に、お客さまの理解度に応じた丁寧な説明を行います。

### 5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的等を十分に把握したうえで、適切な商品・サービスの提供を行い、勧誘の際には無理のない提案を行います。

### 6. 従業員の専門性と倫理観の向上

当社は、従業員が常に高い専門性と倫理観をもってお客さまに対応できるよう、継続的な教育・研修を実施し、体制の整備を行います。

### 7. 方針の定期的な見直し

本取引方針は、社会情勢やお客さまのニーズの変化等を踏まえ、定期的に見直し、継続的な改善を図ってまいります。

制定日：2025年4月1日

商号等：みのりプラン合同会社 金融商品仲介業者 関東財務局長（金仲）第894号